**特定非営利活動法人 地域人権みんなの会**

**2022年度 通常総会　議案書**

　　　　　2022年6月17日　/　岡山県民主会館

|  |
| --- |
| 1. **開会あいさつ**
2. **議長選出**
3. **議事録署名人について**
4. **会長あいさつ**
5. **議事**

第1号議案　　　2021年度事業活動報告について第2号議案　　　2021年度決算、監査報告について第3号議案 2022年度事業計画(案)について第4号議案　　　2022年度予算(案)について　　1. **討論・質疑・採択**
2. **閉会あいさつ**
 |

本部事務所　 700-0054　岡山市北区下伊福西町1-53　　　電話086-254-9555

みんなの家ななくさ　700-0056　岡山市北区西崎本町1-7　　電話086-253-8988

　みんなの家だんだん　700-0056　岡山市北区西崎本町1-10　 電話086-250-9927

　みんなの家かるがも　702-8026　岡山市南区浦安本町158　 電話086-265-1165

　本部介護事業部 700-0056　岡山市北区西崎本町1-10　　　　電話086-250-9904

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　Fax086-250-9906 (だんだん併用)

第1号議案　　　2021年度事業活動報告について

１、会員現勢について

2022年6月1日現在、個人会員57名、団体会員6団体です。

２、理事会、事業所合同会議、本部事務局会議などの開催について

①理事会は、4回開催しました。オンラインでも参加できるように対応しました。

第1回理事会　　　2021年7月1日　岡山県民主会館

第2回理事会　　　2021年9月17日　　　同　　上

第3回理事会　　　2022年4月27日　 　 同　　上

第4回理事会　　　2022年6月9日　　 　同　　上

②本部事務局会議（7人で構成）を毎月第1月曜日に開催してきました。

③3つの介護事業所の管理者さん3人と代表中島による管理者会議を、毎月開催してきました。

３、小規模多機能型居宅介護事業所のとりくみ

 **(1)利用実態推移表2021年4月1日から2022年3月末**

みんなの家ななくさ

利用者の動向　（登録上限　 29名）　　　　年間利用登録　27人/月から29人/月で推移

平均登録人数　28.2人/月　　平均介護度　2.2　前年度は2.02

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 年/月 | 2021年　４月 | ５月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 2022年１月 | 2月 | 3月 |
| 介護 | 21 | 21 | 21 | 21 | 21 | 22 | 20 | 20 | 20 | 21 | 21 | 22 |
| 予防 | 8 | 7 | 8 | 8 | 8 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 | 6 |
| 合計 | 29 | 28 | 29 | 29 | 29 | 29 | 27 | 27 | 27 | 28 | 28 | 28 |
| 介護度 | 2.07 | 2.04 | 2.02 | 2.16 | 2.16 | 2.17 | 2.21 | 2.29 | 2.36 | 2.3 | 2.3 | 2.3 |

年間のべ　338人　　年間介護度数合計　744.25　　平均介護度　2.2

年間月通い平均13.8人　訪問月平均予防92人　月平均介護395人　泊り月平均91人

・新規利用者　5名　　・利用中止者　7名

　みんなの家かるがも

利用者の動向(登録上限　　25名)　　　年間利用登録 18人／から 24人／月で推移

平均登録人数 22.5人／月

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **年/月** | **20214月** | **5月** | **6月** | **7月** | **8月** | **9月** | **10月** | **11月** | **１2月** | **2022****1月** | **2月** | **3月** |
| **介護** | **16** | **18** | **18** | **18** | **17** | **17** | **17** | **17** | **17** | **20** | **18** | **14** |
| **予防** | **6** | **6** | **5** | **5** | **6** | **6** | **6** | **6** | **5** | **4** | **4** | **4** |
| **計** | **22** | **24** | **23** | **23** | **23** | **23** | **23** | **23** | **22** | **24** | **22** | **18** |
| **介護度** | **2.03** | **1.98** | **1.95** | **1.95** | **1.79** | **1.75** | **1.74** | **1.74** | **1.80** | **1.96** | **1.82** | **1.95** |

年間のべ 　270人　 年間介護度数合計=504.5 　平均介護度 ≒１．８７　　前年　（２75人）　　（1.83）

新規利用者　12名 地域包括からの紹介　３名　介護支援事業所や病院からの紹介　　3名

入院のちの再利用の方　　1名　中止のち再利用の方　　　5名

みんなの家だんだん

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 利用者の動向　（上限　 ２９名） |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 年間利用登録 | ２５人/月から　２９　人/月で推移 |  |  |  |  |  |  |
| 平均 |  | ２６人/月 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 年/月 | 2021年４月 | ５月 | ６月 | ７月 | ８月 | ９月 | 10月 | 11月 | 12月 | 2022年１月 | ２月 | ３月 |
|  | 介護 | 20 | 20 | 20 | 19 | 18 | 21 | 22 | 22 | 22 | 21 | 21 | 21 |
|  | 予防 | 5 | 5 | 5 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 | 6 | 6 | 6 |
|  | 合計 | 25 | 25 | 25 | 26 | 25 | 28 | 29 | 29 | 29 | 27 | 27 | 27 |
|  | 介護度 | 1.79 | 1.95 | 1.95 | 1.94 | 1.94 | 1.97 | 1.99 | 2.07 | 2.07 | 2.03 | 2.03 | 2.03 |
|  | 年間のべ　　　 | 322 | 人　 | 年間介護度数合計 | 639 |  |  | 平均介護度 | 1.98 |
|  | ・新規利用者 |  | 8 | 名 |  |  | ・利用中止 |  | 6 | 名 |  |

**（2）**収入内訳と前年比　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　**千円　(前年比　％)**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | ななくさ | かるがも | だんだん | 小　計 |
| 利用者の利用料負担 | 5,673107.0% | 2,47981.5% | 4,03390.1% | 12,18695.1% |
| 国保連・介護給付費 | 62,766104.0% | 46,524100.7% | 58,159101.1% | 167,450102.1% |
| 食事代・宿泊代 | 7,983109.6% | 3,74590.4% | 7,35697.7% | 18,959100.7% |
| 　　合計 | 76,423　104.8% | 52,74998.8% | 69,549101.0% | **198,721**101.4% |

人件費総額は15,109万円。総収入に対する人件費比率は76.0％。（役員報酬を除くと72.3%）

**（3）利用者一覧　(2022年4月1日・現在)**

※ ななくさ

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 利用者数 | 独居 | 認知症 | 独居かつ認知症 | 自己所有住宅 | 減額対象 | 後見人 |
| 要支援Ⅰ・Ⅱ | 6 | 3 | 0 | 0 | 0 | 6 | 1 |
| 要介護Ⅰ | 4 | 1 | 1 | 0 | 2 | 3 | 0 |
| 要介護Ⅱ | 7 | 5 | 7 | 5 | 5 | 5 | 1 |
| 要介護Ⅲ | 4 | 3 | 2 | 1 | 2 | 3 | 0 |
| 要介護ⅳ | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 0 | 1 |
| 要介護Ⅴ | 5 | 2 | 4 | 2 | 3 | 4 | 0 |
| 　　合計 | 28 | 16 | 16 | 10 | 17 | 21 | ３ |

※ だんだん

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 利用者数 | 独居 | 認知症 | 独居かつ認知症 | 自己所有住宅 | 減額対象 | 後見人 |
| 要支援Ⅰ・Ⅱ | 6 | 4 | 0 | 0 | 2 | 5 | 0 |
| 要介護Ⅰ | 6 | 3 | 2 | 1 | 3 | 5 | 2 |
| 要介護Ⅱ | 6 | 4 | 5 | 3 | 2 | 6 | 1 |
| 要介護Ⅲ | 5 | 3 | 3 | 2 | 1 | 4 | 1 |
| 要介護ⅳ | 2 | 0 | 2 | 0 | 2 | 1 | 0 |
| 要介護Ⅴ | 3 | 2 | 2 | 1 | 1 | 2 | 0 |
| 　　合計 | 28 | 16 | 14 | ７ | 11 | 23 | 4 |

※ かるがも

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 利用者数 | 独居 | 認知症 | 独居かつ認知症 | 自己所有住宅 | 減額対象 | 後見人 |
| 要支援Ⅰ・Ⅱ | 　5 | 　1 | 0 | 0 | 　3 | 　1 | 0 |
| 要介護Ⅰ | 　8 | 　5 | 2　　 | 　　2　 | 　5 | 　3 | 0 |
| 要介護Ⅱ | 　5 | 　4 | 　3 | 　　2 | 　1 | 　3 | 1 |
| 要介護Ⅲ | 　1 | 　0 | 　　0 | 　　0 | 　1 | 　0 | 0 |
| 要介護ⅳ | 　3 | 　1 | 　　3 | 　　1 | 　1 | 　1 | 1　 |
| 要介護Ⅴ | 　1 | 　0 | 　　1 | 　　0 | 　1 | 　0 | 0 |
| 　　合計 | 　23 | 　11 | 　　９ | 　　5 | 12 | 　8 | 2　 |

※　合 計

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 利用者数 | 独居 | 認知症 | 独居かつ認知症 | 自己所有住宅 | 減額対象 | 後見人 |
| 要支援Ⅰ・Ⅱ | 　　17 | 　8 | 0 | 0 | 　 5 | 　12 | 1 |
| 要介護Ⅰ | 　 18 | 　9 | 　　5 | 　　3 | 　 10 | 　11 | 2 |
| 要介護Ⅱ | 　　18 |  13 | 　15 | 　　10 | 8　  | 　14 | 3 |
| 要介護Ⅲ | 　　10　 | 　6 | 　　5 | 　　3 | 　 4 | 　7 | 　1 |
| 要介護ⅳ | 　　7 | 　3 | 　　7 | 　　3 | 5　  | 　2 | 2 |
| 要介護Ⅴ | 　　9 | 4　 | 　　7 | 　　3 | 　5 | 　6 | 0 |
| 　　合計 | **79** | **43** | **39** | **22** | **40** | **52** | **9** |

※　減額対象は、市民税非課税の世帯の利用者さんです。全体で68％、ななくさ75％、だんだん82％、かるがも38％となっています。一人暮らしの人は2017年4月で74％、2018年は67％、2019年61％、2020年58％、2021年59％、2022年54％です。認知症で独居の方が20人おられます。成年後見制度活用は9人となり少しずつ増えています。

（3）スタッフ学習など

　各事業所は年間学習計画を策定して、職場での学習会を積み重ねています。今年度はまさにコロナ禍のさなか、感染防止の学習なども真剣に取り組まれました。

　スタッフニュース、№９を2021年7月5日、№10を8月24日、№11を9月30日、№12を2022年1月11日、№1３を3月29日、と5回発行。コロナ感染状況を伝えながら感染防止の強化、ワクチン情報などを掲載し、事業所ごとでの討議材料として提供しました。

４、学習会

**(1)　あなたとともに考える人権問題学習会**

2021年度あなたとともに考える人権問題学習集会を2021年12月4日、岡山県民主会館で開催しました。

講師は、立命館大学特任教授・総合社会福祉研究所理事長の石倉康次氏。当日は、みんなの会会員、介護施設職員、人権連会員等、33名が会場とオンラインで参加しました。

石倉氏は、「人間の尊厳とは 地域福祉と地域住民運動から考える」と題して講演。人としての尊厳を失わず「住み続けられる地域」づくりをめざして、当法人が地域人権思想が根付く職場にしないといけない、職場づくりと地域づくりと人づくり、この三つセットで考えないといけないという提起をしていることを大切にしたいと話されました。

そして、自身がかかわる「大阪よどがわ市民生活協同組合」の「ささえ合い、だれひとり取り残さない安心してくらせる社会、地域づくりへ協同をすすめます」を掲げ行われていること、①雨漏りがする、電気が消えて夜に真っ暗になってしまっても取り替えられないとかで困っておられる組合員さんへ支援する活動、②要介護になる前の人たちを支え合うような集いの場を作る、③若い赤ちゃん抱えた子の子育てのお互い助け合う、④コロナでアルバイトなくなった学生さんたちを助けるためのフードバンクをつくる、などの活動を紹介されました。

さらに自身が主宰するゼミ学生による一コマを紹介。バイト賃金の低さから最低賃金に興味をもち、都道府県別に最低賃金の違いに疑問をもった学生や、日本の生活保護制の仕組みと海外のそれとの違いを調べてきて、議論を通じて、日本とヨーロッパ諸国の医療や社会保障に対する政府の政策の違いに気付いた生徒がいたこと等が紹介されました。

　日本で生活保護を受けたいと相談したら、兄弟姉妹等親族の誰かがあなたの面倒をみることはできないのかと行政に言われるのに対して、イギリス、フランス、スウェーデンは配偶者同士と未成年の子どもに対する扶養義務は課されるが、それ以外の親族に対して扶養義務は追求されないことに学生たちは、日本との違い「おかしさ」に目が向くようになったこと。

　コロナ禍で働く人たちや高齢者の生活に関するアンケート調査の結果を通して、医療、介護、保育等福祉分野で働く人たちに大きなしわ寄せが及んでいること。

　65歳以上になっても年金や社会保障が不十分なため働き続けなくてはならない現実があること、等が紹介された後、こうした問題の背景に新自由主義があり、それをどう乗り越えていくかが課題。生協現場で働く人たちの声と非正規労働者が多数を占める労働組合の「270万円政策（賃金と社会保障自己負担の軽減のセットで、年収270万円でもふつうに暮らせる社会をめざす政策）」を提起し、「７時間働けば普通に暮らせる社会」が必要との考え方が紹介されました。

　講演は、現状と身近な取り組み、国による政治(政策)の違い、問題の所在とその克服への挑戦を示唆したものとなりました。

　講演後の質疑では、会場から7名の方々から、日本とヨーロッパ諸国の制度上の違いや、介護現場での課題等が出されました。

５、会報「ＮＰＯ・地域人権だより」の発行について

2021年度の会報は、2回の発行になりました。印刷部数は毎回１００部です。

第57号、2021年8月6日発行

第58号、2022年4月15日発行

6、その他

　①岡山県家庭教育応援条例素案へのパブリックコメントを2021年6月に提出しました。

②今年も4月に、民医連が運営母体である看護学校ソワニエの学生さんへ食料など物資の支援活動を行いました。

【資料】　　　収入額　(万円)、利用人数、平均介護度などの推移

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | ななくさ2006.07.01開設 | かるがも2010.04.01開設 | だんだん2013.07.01開設 | 　小計 |
| 2012(平成24)年度 | 6,517295人　　2.38 | 4,024228人　　1.90 |  | 10,541518人　　43人/月 |
| 2013年度 | 5,858270人 | 4,129260人 | 1,48565人 | 11,473595人　　50人/月 |
| 2014年度 | 6,651296人　　2.49　 | 4,019262人　　1.54　 | 3,298186人　　2.03　 | 13,969744人　　62人/月 |
| 2015年度 | 7,646324人　　2.40　 | 4,168245人　　1.50　 | 4,082204人　　2.10 | 15,897773人　　64人/月 |
| 2016年度 | 7,442338人　　2.20 | 4,445248人　　1.70 | 4,491203人　　2.30 | 16,379789人　　65人/月　 |
| 2017年度 | 7,048340人　　2.00 | 4,824246人　　1.71 | 4,949209人　　2.59 | 16,822795人　　66人/月 |
| 2018(平成30)年度 | 6,594334人　　1.81 | 5,749259人　　2.04　 | 4,954210人　　2.44 | 17,298803人　　67人/月 |
| 2019年度 | 6,996346人 1.87 | 5,144258人 1.89 | 5,299228人 　 2.28 | 17,440832人　　69人/月 |
| 2020年度 | 7,292340人　　2.02 | 5,338275人　　1.83 | 6,952299人　　2.25 | 19,583914人　　76人/月 |
| 2021年度 | 7,642338人　　2.20 | 5,274270人　　1.87 | 6,954322人　　1.87 | 19,870930人　　77人/月 |

第2号議案　　　2021年度決算、監査報告について







第3号議案 2022年度事業計画（案）について

**――　結成20周年を新たな時代への出発点に**

**〇改めて理念から**

　法人の設立総会は2001年12月15日、県の認証を経て2002年5月1日に登記されました。今年はその20周年を迎えました。当法人の目的には、「一人一人の人権が尊重され明るく豊かな岡山県の地域社会の形成に寄与していく」と明記され、そのうえで福祉事業活動を展開する基本姿勢は、

１、利用者および家族の人権とスタッフの人権を尊重する。

２、利用者の信頼と理解はもちろん地域住民の協力を得る。

３、地域住民の利益に適うと同時に、市場経済の中で成り立つよう活動する。

４、個人情報の保護をふまえ、活動の透明性（情報公開）や説明責任を果たす。

５、福祉のみならず環境、教育、文化を柱とした住民主体の地域づくりを実践する。

６、地域の福祉ネットワーク（職員･医療機関や福祉機関の関係者･ボランティア･教育文化関係者など）の構築を目指す。

７、住民同士の連帯と交流をはじめコミュニティづくりを目指す。

８、地域の要求を把握し対応できるような体制づくりを目指す。

とし実践してきました。

　引き続きその基本姿勢を現実の社会に活かしていくうえで、日本国憲法の平和的・民主的条項の内容を深化させ、人権を柱にした地域社会づくりに結び付けていくことが必要です。

**〇日本国憲法があればこそ**

　2021年秋の衆院議員選挙で改憲勢力が3分の2を上回る議席を獲得し、改憲発議が可能な状況が作られました。今年7月の参院選挙で改憲勢力を3分の2以下にしていけるかが問われています。

　2022年2月24日、ロシアはウクライナに侵攻しました。武力による侵略は国連憲章違反です。原発や病院への爆撃、市民の虐殺は国際人道法違反です。核兵器先制使用の威嚇は、国連憲章、核兵器禁止条約違反です。ウクライナ問題で学んだものは、「攻められない」「戦争にしない」ためには憲法9条をまもり、9条を世界に広げる立場を貫き通すことです。改憲勢力は人々の不安や焦燥感を利用して、「9条で守れるか」「攻められたらどうする」と根拠もない不安を煽っています。

私たちは、平和と民主主義、人権の保障、憲法改悪反対、9条をまもるための学習活動を広げます。

**〇新型コロナ対策と事業継続計画**

2020年1月下旬から世界的に広まった新型コロナウイルス問題、2022年6月7日現在で、岡山県内での感染者は10万人を越えました。まだまだ収束の見通しはたっていません。

昨年、2021年5月中旬、岡山県は全国の各県のステージ4の中でも医療提供体制などの悪化も激しくすべての指標で上位を占めるように激増しました。その結果、2021年5月16日から岡山県にも緊急事態宣言が発出され6月20日まで延長されました。第4波の大きな感染影響によって国民・県民は多大な犠牲を強いられています。

政府は、2021年8月20日から13都府県に4回目の緊急事態宣言を発出、岡山県など16道県にまん延防止等重点措置としました。全国的な新規感染者の減少、病床の確保などを総合的にみて、すべての都道府県で9月30日に措置が解除されました。岡山県でも10月1日より感染予防・リバウンド防止の協力依頼が出されました。

政府の経済優先政策、ゴーツー・イート、ゴーツー・トラベル、オリ・パラの開催などにみられる人為的作用によりコロナ感染への大きな波を作ってきました。2021年11月あたりから2か月間ほどは新型コロナウイルスの波が一定おさまりかけていましたが、オミクロン株の広がりで全国的に警戒が必要となりました。

2022年に突入した以降、新型コロナ・オミクロン株が全国的に第6波の感染をひろげました。岡山県でも新規感染者は2月5日に最高の1,458人にのぼり、まん延防止等重点措置が岡山県では3月６日までとられました。

その2月に、みんなの家かるがもで集団感染・クラスターが発生しました。職員7名、利用者さん6名が感染しました。臨時的な対応をとり、感染していないスタッフさんたちの奮闘で、利用者さん宅への訪問活動で介護と生活支援を展開しました。2月5日に保健所に報告し指導を受けた内容をみんなのものとして共有。新型コロナウイルスの感染状況を確認し一覧にまとめる。通い(デイ)の事業は当面の間休止する。限定したスタッフさんの出勤で利用者さんへの弁当の配達、胃ろう造設されている利用者さんへの対応をはかる。岡山市への報告、利用者さんとご家族、すべてのスタッフさんへの報告などを手分けして実施しました。保健所への連絡、利用者さんの入院措置をめぐって医療機関のコロナ対策がひっ迫していることが見えてきます。その分、介護事業所が、感染の危険を冒してでも自宅療養になった利用者さんへ支援せざるを得ない立場に追い込まれます。働く現場で残されたスタッフさんたちに疲労と疲弊感がでてきます。

2月24日、みんなの家かるがも職場会議を開催。新型コロナウイルス感染対策上の課題など、参加者全員から意見や感想が出し合われ、改めて、みんなの家かるがもの存在の意義を確認できた会議となりました。1月末で打ち切った県のPCR無料検査、これを継続してほしいという声にもなります。

みんなの家ななくさ、だんだんにおいても利用者さんご家族の感染など、対応に苦慮しました。職員の連携による感染拡大防止対策を徹底したことによりクラスター発生は防ぐことができました。

しかしまだまだ油断はできません。教訓を生かした感染予防対策に取り組みます。そのことが、後で述べる「事業継続計画」策定に結びつき、全員の力を引き出す視点をもって取り組みます。

**〇介護と医療を結び付ける専門集団としての発展を**

2019年に全日本民医連の「認知症研究会」が岡山市で開催され、当法人からも積極的に参加し、現場からの発信をしてきました。2020年から岡山県民医連内に恒常的「認知症研究会」が設置され、ななくさの住宅さんが委員として参加。医師の専門的な知識を吸収しながら、利用者さんの個別症状などを捉えていく現場の力を発信してきました。それぞれのみんなの家の取り組みも認知症の方たちの対応が大きな課題であり、またその接近のありようが介護と医療を結び付ける姿勢と内容になってきています。

　地域密着型としての事業所がスタッフ集団としてその力を高めていくことは、次代の事業所活動の展望にも関連してきます。

2022年度の活動は以下を重点においてとりくみます。

**1、将来を見据えて活動の広がりを**

**(1)「岡山県地域人権ネットワーク(仮称)」の結成にむけて**

①結成の目的

　地域を基礎に人権確立をはかり、住み続けられる地域を協同の力で創りあげていくことは、すべての人たちに共通する課題となっています。日本国憲法の精神の根幹でもある基本的人権を具体的に保障させていく取り組みが今こそ大切にされなくてはなりません。その人権は地域のありようと深く結びついています。

地域に人権を確立させていこうとする組織が力をあわせて、人権侵害に対して世論を広め、その解決の在り方を市民・県民の側からともに提起していくことは人権概念そのものを深めていくことにつながります。特に、若い世代の人たちによる人権を基調にした社会形成をすすめるうえでも、大きな推進力が求められています。これらの目的、思いを込めて、特に岡山県でのとりくみの教訓を生かして、当法人が中心母体となって、「岡山県地域人権ネットワーク（仮称）」の結成をはかります。

②結成にむけて

　2022年は法人が登記されて20年を迎えました。NPO法人は、地域人権運動を通じて民主諸団体の賛意も得て、地域人権を基軸に広範な人たちに接近していける組織をめざして立ち上げ、理事会、職場会議などを積み重ねて民主的運営をめざしてきました。地域住民運動があればこその事業所づくりでしたが、経営・運営においてはさらに働く人々との連帯が必要になっています。そこには、人間の尊厳を何よりも大切にするという人権思想が根付く職場づくりと地域づくり、人づくりがどうしても欠かせません。

新しいネットワーク組織は、「地域人権」すなわち日本国憲法の基本的人権論と住民自治論を中心に要求実現と人権学習を二本柱として取り組みます。それぞれの組織や構成員の人たちに寄せられてくる地域と個人の要求、福祉事業にかかわって惹起している制度・法律上の課題、利用者さんと働く人たちの人権の視点、これら含め、人権・民主主義・平和運動で直面する諸問題を集約し、問題点を分析し明らかにすることが、要求実現につながります。また、その学習活動は自ら組織と個々人の自己評価、互いの関係の強化に結び付きます。そして世論を広めることにもなります。

新たなネットワーク組織が、若い世代の人たち自身の自己実現の場として推進されることを構想しています。2023年5月には、「ネットワーク」組織について、当法人を運営母体として、理念、目的、対象、活動の柱、財政などの基本的な課題を整理し、提案できるように準備していきます。そして1年間の討議を経て、2024年4月には発足させていきます。

**(2)事業継続計画の策定と私たちの中期・長期目標を**

介護サービスは、要介護者、家族等の生活を支える上で欠かせないものです。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言下などの制限下であっても、感染防止対策等の徹底を前提とした継続的なサービスの提供が求められています。そのためには、業務継続に向けた計画の作成が重要であるため、施設・事業所内で新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応、それらを踏まえて平時から準備・検討し、策定することが義務付けられました。

BCP（ビー・シー・ピー）とは Business Continuity Plan の略称で、業務継続計画などと訳されます。新型コロナウイルス等感染症や大地震などの災害が発生すると、通常通りに業務を実施することが困難になります。まず、業務を中断させないように準備するとともに、中断した場合でも優先業務を実施するため、あらかじめ検討した方策を計画書としてまとめておくことが求められています。BCP の特徴として、災害等が発生した後に速やかに復旧させることが重要ですが、その前に「重要な事業を中断させない」という点が挙げられます。万一業務の縮小や事業所の閉鎖を余儀なくされる場合でも、利用者への影響を極力抑えるよう事前の検討が必要です。

利用者の安全確保に向けた感染防止策をあらかじめ検討しておき、確実に実行する必要があります。

2022年2月に惹起したかるがもの集団感染でも実感させられましたが、感染拡大時に業務継続を図ることは、職員の感染するリスクを高めるほか、長時間勤務や精神的打撃など職員の労働環境が過酷になりがちです。職員の感染防止対策とあわせて、職員の過重労働やメンタルヘルス対応への適切な措置を講じることも検討します。

2022年10月から後期高齢者医療の窓口負担原則2割化が開始されます。介護の自己負担割合なども所得により、1割から3割とされており、医療の受診と介護保険利用の抑制につながりかねない事態になっています。

2024年には介護報酬・診療報酬の同時改定が予定されています。制度改悪を許さず、職員の処遇改善と事業所の安定的運営につながる改定を民医連の仲間たちとともに求めていきます。

また、当法人として、福祉事業活動、学習活動などについて定款に記載している内容も取り入れ、中期的・長期的目標を今日段階に応じたものとして策定していく必要があります。理事会、事務局会議、管理者会議などの場で論議を積み重ね、次年度総会での策定を目指します。

**（3）地域を基礎にとりくみ、地域社会へ貢献していくとりくみ**

**１、**コミュニティの場所づくり

コロナ問題で、社会活動や人々の連携の在り様が変化してきています。そういう中でも、人と人がふれあいができる取り組みを考えていきます。カフェ活動、子ども食堂など、地域住民に寄り添う取り組みも検討していきます。

　　感染症拡大防止対策を日頃から執りながら、それぞれの小規模多機能ホームは、祭り、つどい、映画会な

ど、地域住民と利用者さんたちの交流の場を提供していきます。

2、活動を担う人と場所の確保などの検討

中期的目標の策定の中に、「活動を担う人と場所の確保」を大きな課題として取り入れて検討します。特に、住民運動と福祉事業を両輪として展開できること、ボランティアの結集による地域貢献の取り組みなど、立体的に捉えて提案できる準備をしていきます。

**（4）NPO法人地域人権みんなの会の結成２０周年記念企画について**

　　2022年5月1日に発行の予定でしたが、少し遅れています。2022年7月には発行します。法人の諸活動を振り返る「人権ブックレット」の発行は、2022年12月とします。

**２、介護事業所活動の経営基盤の構築、安定と広がりをめざします**

コロナ禍は現在の医療・介護のありようを厳しく問いかけてきました。

これまでの感染の波から学び、病気と治療のメカニズムがだんだんとわかってきています。一人ひとりの命を守るためには、PCR検査を徹底して行い、感染者には血液検査やCTなどで診断を行い、例えば抗体カクテル療法などで早く治療する、重症化させないという方針を確立させることが重要です。

当法人が運営する３つのみんなの家事業所も、いまなお緊張感を強いられています。密閉、密集、密接の「3密」が厳禁とされる感染症対策ですが、私たちの介護事業所ではそれを回避することは困難です。エッセンシャルな人間社会の活動として、その危険とも向き合いながら対応してきました。

政治による社会保障制度切り捨てがさらに強まる中、人権確立の視点で公的保障の充実をめざします。特に、高齢者、障害者の生活を脅かす、自助を中心にしてその次に共助を置き、公助を切り捨てようとする動きにたいして、法人は多くの仲間と共に、安全・安心の地域づくりの観点から、地域で住み続けられるための政策を実現させるために奮闘していきます。

私たちは、現在3つある小規模多機能型居宅介護事業所を利用者さんと家族に寄り添い、大きな役割をになう存在にしていきたいと思います。そして、従事者と利用者さんたちが互いに成長しあえる事業所、ホームとして発展させていきます。

経営基盤の構築について

1.法人、事業所の理念と使命を明確に

2.利用者さんのニーズを把握し事業所の役割、ポジショニングを明確にする

3.すべての職員が力を発揮できるよう、人材育成に創意工夫をこらす

4.魅力ある事業の展開で利用者さんを確保し収益を確保する

5.中期計画・資金計画を立てて必要利益を明確にする

6.すべての職員の力で経営目標を達成する

理事会と事務局、会員の連携のもと、本来の社会保障充実への活動の発展をめざします。

**2、「ななくさ」「かるがも」「だんだん」活動**

**（1）｢みんなの家ななくさ｣のとりくみ**

　2006年７月、小規模多機能ホームとして市内で2番目に開設できました。地域密着型の典型的なとりくみ

として利用者さんや家族、関係者から評価を受けています。ななくさの地域密着としての特徴の一つは、2014年4月から、ななくさに隣接するアパートを活用していることです。独居の利用者さんたちを在宅の生活支援と介護という形で、小規模多機能型居宅介護事業所が、その方の最後の人生までともに過ごせたらという決意のもとでの取り組みとなっています。

利用者さんは石井中学校区に在住の方たちが中心になってきました。在宅支援事業所、病院関係者などからの紹介、地域人権運動の地域組織、障害者施設関係、生活と健康を守る会などからも利用につながる相談もよせられ、事業所と地域社会を結ぶひとつのパイプになっています。

運営推進会議には、小・中学校長、町内会長、民生委員、利用者さんご家族、地域包括支援センター、公民館スタッフさんたちに参画していただいています。この2年間、リアル会議は開催できずにいます。

コロナが落ち着いたときを構想し、家族会、地域カフェ、こども食堂など考えられる地域住民や利用者家族との共同のとりくみの実現のために奮闘します。

経営については、利用者さん登録は28人／月、収入は620万円／月をめざします。

ア、理念に基づいて実践する　イ、　職員間の連携とチーム介護の確立をめざす　ウ、介護の質の向上と介護技術資格取得を目指す　エ、地域との交流を深める、オ、防災対策を地域の中でとりくむ、これらを柱に日常のとりくみを具体化していきます。

**（2）｢みんなの家かるがも｣のとりくみ**

かるがもは、岡山市の南区在住の｢友の会｣メンバーから要請され、2010年4月1日に開設しました。開設当初は医療生協関係者、友の会関係者などのご紹介でスタッフも構成することができました。介護・医療の経験豊かなスタッフさんたちを迎えながら事業所運営をつないでいただいてきました。

さまざまな利用形態の方々に寄り添える体制や運営方針の確立を目指します。

運営推進会議には、地域包括支援センターのスタッフ、地元町内会長、民生委員の方々なども参加していただいています。地元、浦安本町の住民の皆さんに、みんなの家かるがもがより親しまれる、より頼りになる存在となるように取り組みます。

スタッフの連携と学習に力を注ぎます。家族会の開催、友の会の再結成と連携、住民との交流の機会なども含め、地域密着型の施設として発展をめざします。

　友の会の活性化をはかり、経営については、24人／月の利用登録者、収入は480万円／月をめざします。

　具体的な活動は、ア、理念に基づいて実践できる体制作り　イ、職員間の連携とチーム介護確立　ウ、介護技術

の向上と認知症に対する理解を深め介護の質の向上をめざす　エ、地域とのかかわりを強め交流を深める　などを

柱に展開していきます。

**（3）｢みんなの家だんだん｣のとりくみ**

「みんなの家ななくさ」のサテライトとして「みんなの家だんだん」を2013年7月1日に開設、2020年1月から独立し定員上限を25名、2020年10月から29名にしました。

今年度は、27人／月の利用者登録、580万円／月を目標とします。

ななくさと協力して、利用者さんを中心に地域住民に開かれた催しを企画します。また、認知症利用者さんへの理解と具体的対応などにかかわり、特に困難な事例の場合ほど基本的な理念こそが大切だという姿勢が貫かれるための、学習や集団討議を大切にします。

比較的若くて新しいスタッフさんが多く奮闘してくれている事業所です。

ア、理念に基づいて実践する　イ、　職員間の連携とチーム介護の確立をめざす　ウ、介護の質の向上と介護技術資格取得を目指す　エ、地域との交流を深める、オ、防災対策を地域の中でとりくむ、という目標と合わせ、法人の歴史や取り組みの経過なども学習に取り入れ、人権認識を高めあえる職場づくりを目指します。

**(4)職員の働きがいがある職場作り**

　2022年6月1日現在で、ななくさには23名（常勤換算数16.2人）、かるがもは17名（常勤換算数12.0人）、だんだんは19名（常勤換算数14.5人プラス一人育休中）、合わせて59名（常勤換算数42.7人）がスタッフとして奮闘してくれています。介護本部職員一名、育休中の一人を足して61名が所属しています。

　いわゆる正規職員(月給制)は前年より3名増え13名となりました。さらに時給制で40時間/週の勤務者は9名おられます。短時間労働者も含め、その連携を維持していくなかで事業所が回っています。

運営の中心は職員の方々です。職員がいきいきと仕事が出来る条件作りが利用者を大切できる施設につながります。

近年、介護事業所全般で利用者さんからのセクハラや暴力も問題となる案件が発生していることもあり、職員が安心して働ける条件作りをさらに追求します。また、専門職としての役割がさらに発揮できるよう、研修機会の提供、将来の事業所作りへの参画などを重視します。

専門職資格取得への支援をさらに追求します。

　40時間/週の勤務を2年以上続けて経験され、その時点で60歳未満の方については、事業所内での役割、本人希望、仕事内容などを総合的に勘案して正規職員に転換できるよう、経営の安定も目指します。

スタッフ一人ひとりが介護の仕事を大切にして、社会的に寄与すること、そのことが介護の仕事への社会的評価を高めること、利用者さんの生活の向上につながること、自らの生き方をひろげて充実させることにつながるという意気ごみを寄せあうことができる職場として発展させていきます。

ななくさ、かるがも、だんだんの職員間をはじめ、当会の役員と職員の交流・話し合う場を確立しながら、民主的運営のもと互いに成長が保障される職場をめざします。

毎月、中旬に、３つの事業所の管理者で構成する管理者会議を開催します。

そのほか、定期的に３つの事業所のケアマネ合同会議、事務担当者合同会議などを開催し、法人としての統一性とそれぞれの事業所としての柔軟性を活かし、利用者さんに寄り添える支援と介護を展開します。

今年度も新型コロナウイルス問題もあり、スタッフ交流集会は開催を控えます。各事業所でカンファレンスを通じて、利用者さんの措かれている環境や生育歴など共通認識にしながら、「健康の社会的決定要因（SDH）」にも触れた学習につながるよう工夫した取り組みをすすめます。

民医連に加入している組織として、共済の取り組みなどに加わり、共済制度を活用していきます。

昨年度から「仕事の悩み相談」の担当者として池田さんにお願いしています。また、公益財団法人林精神医学研究所が母体の岡山EAPカウンセリングルームと契約を結び、スタッフさんたちが様々な問題で専門家にカウンセリングを受けやすい条件を作りました。

**(5)事業所と法人の連携について**

法人として、事務局を担う人たちや各事業所スタッフさんたちに、さまざまな学ぶ機会を保障します。制度教育や職場外のいろいろな企画などへの参加を大切にします。「人は必ず変わる」という観点から一人ひとりの職員の成長を大いに期待して、声や思いに耳を傾け、仕事や集団づくりへの積極性を引き出すような援助や話し合いが求められています。職場目標と結びついた個人目標づくりを援助し、個別面接も重視します。

各事業所がＮＰＯ法人組織の理念を具現化することを目標に取り組むなかで、様々な課題が発生します。課題を前向きにとらえて事業所の前進、地域の福祉力と自治能力の向上、制度の前進的な改革などに結びつけます。

そのためにも、

①事業所経営理念の遂行と経営財務に責任を負い経営の中軸となる管理職集団の形成

②職員が共通の理念に照らして気兼ねなく意思疎通ができる体制の確保

③利用者、家族の要求などが主張しやすい運営体制

④事業所職場から発する諸問題について適宜相談し合うことができる法人体制の確立、などをめざします。

**(6)持続し展望を見据えた経営のために**

営利自体を追求することが事業目的ではありませんが、借入金を減らし、積立金を生み出すことは、働く人々が安心して仕事を続けられる条件づくりの一つです。

さらに、利用者さんたちの介護など福祉要求を掘り起こし、地域の福祉力を組織して積極的な活動を展開する基盤づくりのためには資金力が問われます。NPO法人は「利益を特定の人に分配する」ことをしない組織です。

住民の求める諸要求を事業化していくうえでもこの保証があってこそ着手・実現できるものと自覚して、経営にあたっていきます。

**（7）報酬をうけとる役員について**

報酬をうけとる役員として、2022年度は田中金一、吉岡昇の各理事を充てます。報酬は年額4,755,000円、

2,640,000円、その期間は2022年6月から2023年5月とします。2名は、NPO法人地域人権みんなの会、小

規模多機能型居宅介護事業所の発展を企画し実施する任務にあたります。

**4、県民を対象とした学習懇談会などの開催について**

**(1)「人権を考える学習集会」**

今年度は、あなたとともに考える人権学習集会を12月3日(土)に、岡山市内で開催します。規模は50人とし、岡山市の人権啓発推進補助金事業として取り組みます。

内容は、理事会で諮ります。

**(2)地域人権問題研究集会など**

岡山県地域人権問題研究集会は、新型コロナウイルスの影響で3年間開催できませんでした。2023年2月に実行委員会再開の形での集いが検討されています。NPO法人地域人権みんなの会のとりくんできた事業活動、学習活動などが人権確立、地域での安心・安全にどのように反映してきたのか、私たち自身がまとめ、さらに発展を期す上で貴重な場として位置づけ、参画していきたいと思います。

**(3）その他**

　浅田達雄さんが岡山市を提訴して裁判で勝利したにもかかわらず、県下の自治体では介護保険優先の姿勢に変化は生まれていません。引き続き、浅田訴訟判決の意義を広め自治体行政レベルにも反映させていくことが求められています。支援する会で闘ってきた貴重な記録をまとめていくことが求められています。法人も大いに協力したいと思います。

「民医連」をはじめ、医療・介護の実践を通じて人権確立をめざす諸団体が提起する学習会にも積極的に対応します。子育て世代の要求を人権の視点からとらえる課題の一つとして、「保育所、幼稚園、子ども園」にかかわる学習会などを検討します。

**5、広報・宣伝・学習・研究活動**

地域住民・市民の観点から人権を考える観点での広報・宣伝活動は極めて大切になっています。住民の民主的地域づくりのとりくみや介護と事業所の社会的認知を高めていくとりくみ、社会保障を充実させる諸活動などにも積極的に参加し、非営利共同のとりくみを重視します。

一般財団法人岡山県民主教育研究会と共同して、「人権」や「地域」にかかわる研究書籍を発行し普及します。

｢地域人権だより｣を適宜発行します。会員内外からの投稿もいただき内容を充実させます。NPO法人地域人権みんなの会のブログを活用し、公開の原則にも対応していきます。

事業所の活動内容、地域密着で成果を上げているとりくみなどを広く市民に広げていきます。

**6、会員の拡大**

諸活動を積極的に展開させるなかで会員拡大をめざします。ＮＰＯの意義と当会の目的を多くの人に理解をえる独自のとりくみも必要です。

　学習活動、事業活動などに会員外の人々の参加、協力を訴え、そのとりくみを通じて入会を働きかけます。また、専門家の方々に直接入会の呼び掛け活動を展開します。

　個人会費は、月額250円です。70歳以上の方、障害者の方などは月額100円とします。

**7、運営について**

①　理事会はすくなくとも4ヶ月に一度開催することをめざします。

②　個別分野にかかわる計画づくりの会議は随時開催します。

③ 「NPO・地域人権だより」は年4回、7月、10月、1月、4月に発行します。

④　法人役員は、ななくさ、かるがも、だんだんの運営にかかわるとりくみや諸会議に積極的に参画します。

⑤　県内の人権課題に積極的に接近し、特に福祉の向上をめざすとりくみのために奮闘します。

⑥　中期・長期的な法人と事業活動のありようについて特別な会議・懇談会を開催します。

⑦　民医連、民商、商工会議所に加盟していることを活かし、社会的信頼を高めながら、安定性、将来性を確立します。

第４号議案　　2022年度予算(案)について

2022年度借入限度額

2022年度の新たな借入金の最高限度額を3,000万円とします。